

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

12
月号

平成 24 年 (2012)

No. 93



【写真】

— ほら見て、口がパクパクしてる! —

松葉ガニ漁解禁

松葉ガニ（ズワイガニ雄）漁が解禁となった11月6日、ふるさと教育の一環として柴山幼稚園・小学校の子どもたちが地元の柴山港を見学。水揚げ直後、上屋内に並べられて手足を動かしている松葉ガニ。子どもたちは興味津々の様子で見つめていました。

(本号 2、19 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
第7回香美町ふるさと教育交流会
- 4 まちからのおしらせ
人事行政の運営状況の公表
平成25年度役場臨時職員の募集
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 全国和牛能力共進会での町内産牛の活躍
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

ふるさと柴山に学ぶ

柴山小学校

冬の味覚の王者松葉ガニとその水揚げに活気づく漁港、柴山港の入り口付近にある黄金の松、日本海の荒波を防ぐ巨大ケーソン、水揚げされた海産物を加工・出荷する人々――。

自然があふれ、海の恵みがいつぱいの活気みなぎる漁業のまち。そんな柴山が「私たちの誇り」と胸を張る児童たちは、ふるさと柴山がどのようなところなのか、さまざまな体験や学習を通して見つめ直しました。

6年生は体験学習や総合的な学習などを通して、入学してからこれまで「ふるさと柴山」について学びを重ねてきました。地元の伝統行事である三番叟や山の神、秋祭りなどへの参加から多くの宝があることを知った児童たち。兵庫県所有の漁業調査船たじまでの実習乗船では、トロール網で取れた大きなタイやヒラメにびっくり。地元の民宿経営者に教わったスルメイ力作りでは、初めてのイカの調理にも挑戦しました。こうした体験から、ふるさとの海の生き物に親しみを持つとともに、地域の重要産業である水産業について学びを深めました。

各学年ともさまざまな体験学習を行いました。3年生はワカメ採りや磯観

察、カヌー体験などを通して「海はおいしい。海は楽しい。海は美しい。そして海には命があふれている」ことを知りました。4年生は「柴山くらし調査隊」を結成し、上計地区の防災マップを作成。「もしも災害が起きたら……」という視点からふるさとを見つめ直し、大切な命を守るための工夫を学びました。5年生は「海の命をなくむ漁業」と「海の命を守る漁業」について学びました。

こうした体験や学習を通して、児童たちは「海と生きてきた柴山。これから海と生きる柴山。豊かな海の恵みに感謝して大切に守っていくことが私たちの役目」と力強く発表を締めくくりました。



◀ 力強く発表する児童たち

香美町青少年育成町民集会・子どもたちのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム

第7回香美町ふるさと教育交流会

● 問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

食育を核としたふるさと学習の取り組み

香住第二中学校

本年度は保護者や地域の皆さんと連携しながら「食」を中心としたふるさと学習を行いました。

1年生のテーマは「ふるさとを知る・触れる」。講師からご飯の大切さについて学んだ後、地元産の米を3升炊きのかまどで計3つ、約180人分を自分たちで炊き上げた「こはん塾」。自分で汗をかきながら炊き上げたご飯の味が格別だったこと、そして地元産の米のありがたさを感じた生徒たちは「地域の食材は米以外にもたくさんある。それらを見直していくことが大切」と学びました。

2年生は「ふるさとに学ぶ」をテーマに、校外学習や介護食作りを体験。7月に行った介護食実習では、香美町魚食普及事業の一環として豆腐とふるさとで捕れたアジを使ったやわらかパン作り挑戦しました。栄養教諭の指導を受けながら実習を行った生徒たちは、ふるさとの食材について興味や関心が高まったと感じていました。

「ふるさとと共に生きる」をテーマに食についてさまざまな取り組みを行った3年生。思春期ふれあい体験教室では乳幼児の離乳食について学習。家庭料理の一部を食べやすく調理したものが離乳食であること、天然だしなど安全で安心な地元の食材を使うことが大切だと学びました。また、おせち料理作りでは校区内の特産「米地みそ」を使ったみそ汁も作りました。

最後に生徒たちは「こうした学習を通して、ふるさとの自然や文化に興味や関心を持ち、ふるさとの将来像を考えるきっかけになった。また地域の皆さんに自分たちを知ってもらいたい機会になった」とし「今後はさまざまなことに興味を持ち『ふるさとと共に生きる』という気持ちや意識をさらに高めたい」と決意を新たにしました。



◀ 美しい自然や父母を思う心などの願いが込められた「いつまでも」を合唱する生徒たち

平成21年に総合的な海洋環境教育の分野での功績が認められ、内閣総理大臣から海洋立国推進功労者表彰を受けた香住高校。平成23年度から行っている※グローバル推進事業の取り組みの一端を発表しました。香住高校では定点観測、船上観測、環境保全活動などを通して環境学習を進めています。

定点観測では、香住高校艇庫と矢田橋付近、また香住高校所有の大型実習船「但州丸」そして小型実習船「しりうす」を使って日本海で水温、塩分濃度、透明度などの観測を行いました。こうした活動から、命をなくくむ海や川の水质に絶えず注意を払うことの重要性を学んだ生徒たち。環境を守るための活動も併せて行っています。



◀ 船上観測の結果を発表する生徒たち

森林を豊かに保つことで、そこで培われた栄養素が雨水にしみ込み、川、そして海に流れ、魚のえさとなるプランクトンを繁殖させます。香住高校では地域の皆さんと協力して「山に木を植えて魚を増やす活動」にも参加。

未来を担う子どもたちが、ふるさとの自然や歴史、文化、伝統などの学習を通して、ふるさとを愛し、誇りを持つことができるよう、そして、将来の夢に向かって挑戦するたくましさや身を付けることができるよう取り組んでいる「ふるさと教育」。

11月18日、子どもたちのふるさと学習体験発表や高校・学生・青少年体験発表などを盛り込んだ「第7回香美町ふるさと教育交流会」が香住区中央公民館で行われ、町内4校がそれぞれ特色ある活動を発表しました。

ここでその概要をご紹介します。

また同高で育てたアユやヒラメを、青葉保育園、香住小学校、香住第二中学校の児童・生徒と一緒に放流しています。「とてもやりがいがあり、環境を応援している実感がありません」と語る生徒。香住小学校に向かい児童の前で出前講座なども行い、環境啓蒙活動にも力を入れています。

こうした取り組み以外にも、全校生徒による海岸美化活動や環境への知識を深めようと専門家を招いて講演会を実施するなど、美しい海や川について絶えず学び、そして環境保全活動に積極的に取り組んでいる香住高校。環境を守り育てることの大切さを会場に訴えています。

※グローバル推進事業とは
1994年にアメリカで提唱され、現在111カ国が参加している国際的な活動。世界各国の気象や水質、土壌などを観測し、そのデータを集約することで最新の地球環境をつかむとともに、地球規模での環境問題への理解や環境教育の普及につなげることを目的。日本では15校（第9期）が国から指定を受け、さまざまな活動を行っている。（グローバル日本事務局HP）

美しい海や川、いつまでも守り続ける環境保全活動

県立香住高等学校

「地域になくはない学校づくり」を目指す村岡高校は、ふるさとの自然から学び取ったことや夏休みの隠岐島海士町での合宿におけるフィールド調査を通して、地域活性化に対する提言を行いました。

まず「山・川・海3つの自然が織りなす生態系と環境」について考察。山では、蘇武岳頂上付近の銚子ヶ谷湿原に自生するカキツバタ群落や県内のツキノワグマの生態系、川では村岡区の昆陽川と湯舟川の水生昆虫、海では豊岡市竹野町で行ったスノーケリング。これらを調査・体験し、山、川、海は密接につながっていることを確認しました。

人間と自然が双方向な関係を保つことがお互いの未来につながると強く感じ取った生徒たち。「都市化で利便さを追求する方が町を盛り上げるのかもしれないが、豊かな自然を生かした活性化の方がこの町に似合っている。自然を二の次にせず、大切にすべき」と

まとめました。次に、日本海に浮かぶ隠岐島海士町を夏休みの合宿で訪れた際の活動を報告。

「この町は、ターナーがとても多い。なぜなのか」という疑問がわいた生徒たちは、多くの人へインタビュを行いました。その結果、ターナーの中に「町を良くしたい。もっと多くの人に町を知ってもらいたい」という思いがあるのではないかと感じた生徒たち。合宿を通して「私たちにとって香美町が唯一のふるさと。活性化しなければ町はすたれ、ふるさとを失うことになる。かけがえのないふるさとを守りたいからこそ活性化は必要」との結論に至りました。

最後に「地域の活性化に一番重要なことは、自分の住む地域を好きになること。他人や行政任せではなく、そして『ないものさがし』ではなく『あるものさがし』をして、地域を明るく、いいものにして」と提言しました。



▶ スノーケリング体験について発表する生徒

村岡高等学校の地域活性化に向けてのアプローチ

県立村岡高等学校



平成 24 年 12 月公表

人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先 役場総務課

香美町の職員の任用、給与、服務など人事行政の運営の状況について、平成 23 年度の概要をお知らせします。

これは、「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1 職員の任命および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	4 人	7 人
教育職	-	-
医師職	-	-
医療技術職	1 人	-
看護職	-	2 人
技能労務職	-	2 人
常勤嘱託	-	-
合計	5 人	11 人

※採用は平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日。
 ※退職は平成 23 年度中。
 ※一般行政職には、美方郡広域事務組合への派遣からの復帰による採用 1 人、同組合への新規派遣による退職 1 人を含みます。

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	23 年	24 年	
一般行政部門	171 人	169 人	△ 2 人
一般管理	115 人	114 人	△ 1 人
福祉	56 人	55 人	△ 1 人
特別行政部門	49 人	50 人	1 人
教育	49 人	50 人	1 人
公営企業等会計部門	107 人	102 人	△ 5 人
病院	75 人	75 人	0 人
水道	7 人	6 人	△ 1 人
下水道	8 人	6 人	△ 2 人
その他	17 人	15 人	△ 2 人
合計	327 人	321 人	△ 6 人

※各年 4 月 1 日現在の数値。
 ※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長を除いた人数。

③定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況（実績）

部門	職員数			進ちょく率
	22 年 (A)	24 年 (B)	27 年の数値目標 (C)	
一般行政部門	177 人	169 人	159 人	44.4%
特別行政部門	48 人	50 人	43 人	△ 40.0%
公営企業等会計部門	113 人	102 人	106 人	157.1%
合計	338 人	321 人	308 人	56.7%

※各年 4 月 1 日現在の数値。
 ※進ちょく率は (B - A) / (C - A) × 100 で求めた率。



2 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	20,332 人
歳出額 (A)	13,912,408 千円
実質収支	207,424 千円
人件費 (B)	2,033,836 千円
人件費率 (B / A)	14.6%
前年度人件費率	14.5%

※住民基本台帳人口は平成 23 年度末現在の数値。
 ※平成 23 年度普通会計決算額を基に計算。
 ※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。
 人件費 (B) は、前年度比 44,364 千円の増。

②職員給与費の状況

職員数 (A)	199 人
給与費 (B)	1,125,929 千円
給料	745,388 千円
職員手当	110,652 千円
期末・勤勉手当	269,889 千円
一人当たり給与費 (B / A)	5,658 千円

※平成 23 年度普通会計決算額を基に計算。
 ※職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数。
 ※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	43.4 歳
平均給料月額	313,200 円
平均給与月額	363,400 円
技能労務職	
平均年齢	46.8 歳
平均給料月額	291,400 円
平均給与月額	330,100 円
教育職	
平均年齢	45.3 歳
平均給料月額	324,300 円
平均給与月額	345,400 円

※平成 24 年 4 月 1 日現在の数値。
 ※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額。

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
平成 23 年度	92.3%
平成 22 年度	92.8%

※各年 4 月 1 日現在の数値。
 ※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の職員の給与水準を示す指数で、本町は県下で二番目に低い数値。

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	172,200 円	172,200 円
高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職		
高校卒 1 級	141,900 円	-
高校卒 2 級	146,700 円	-
教育職		
大学卒	172,200 円	-
短大卒	152,800 円	-

※平成 24 年 4 月 1 日現在の数値。
 ※香美町は給料減額前の数値。

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	237,197円	279,946円	335,936円
高校卒	該当者なし	該当者なし	289,999円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
短大卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

※平成24年4月1日現在の数値。

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月	2.60月	1.35月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※平成24年12月1日現在の数値。

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※平成24年4月1日現在の数値。

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
扶養手当 扶養親族のある職員に対して支給 ①配偶者：月額13,000円、②配偶者以外：月額6,500円 ※ただし、配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、5,000円を加算	無	—
住居手当 ①自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円 ②自宅居住者で世帯主である職員に対して支給 月額1,600円	一部異なる	②は支給なし
通勤手当 通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 (通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～26,700円	一部異なる	②の場合、月額24,500円以内支給

※平成24年4月1日現在の数値。

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	4人	2.2%
2級	主事	7人	3.9%
3級	主査	86人	48.0%
4級	主幹	40人	22.4%
5級	課長、副課長	34人	19.0%
6級	課長	8人	4.5%
合計		179人	100.0%

※平成24年4月1日現在の数値。

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務。

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0%	0人	0%

※平成24年4月1日現在の数値。

※本町では、平成17年度まで支給していた調整手当を平成18年4月1日から廃止し、地域手当は導入していない。

(4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	462,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	9,830円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	47人(23.6%)
手当の種類	危険作業手当 死体処理従事手当 廃棄物処理業務手当

※平成23年度普通会計決算額を基に計算。

(5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	32,482,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	227,000円

※平成23年度普通会計決算額を基に計算。

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合	
町長	給料	416,600円 (818,000円)	期末手当	町長	議員
副町長		500,300円 (654,000円)		支給なし	6月期 1.90月
教育長		486,800円 (601,000円)		副町長・教育長・病院事業管理者	12月期 2.05月
病院事業管理者		486,800円 (601,000円)		6月期 1.90月	合計 3.95月
議長	報酬	288,900円 (321,000円)	12月期 2.00月		
副議長		213,300円 (237,000円)	合計 3.90月		
議員		192,600円 (214,000円)			

※平成24年12月1日現在の数値。

※給料および報酬の()内は条例上の金額(減額措置前)。

※財政健全化に向けた取り組みとして人件費を抑制するため、平成17年度(条例上)の金額に比べ、町長は49.1%、副町長は23.5%、教育長および病院事業管理者は19.0%、議員は10.0%の給料減額をそれぞれ行っている。



3 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	休憩：正午～午後1時	土曜日、日曜日	38時間45分

※平成24年4月1日現在の数値。

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に繰り越し可能(最大20日)	9.1日

※平成23年1月1日～同年12月31日までの数値。

※年間を通して在職した一般職の平均取得日数。

③育児休業の取得状況

平成23年度中に新たに育児休業を取得した職員	3人
平成22年度から引き続き育児休業を取得している職員	3人

※平成23年度の数値。

※育児休業とは、職員が3歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中、給与は支給されない。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
3件	0件	0件	3件	0件

※平成23年度の数値。

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
0件	0件	0件	0件	0件

※平成23年度の数値。

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

5 職員のサービスの状況

①職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており、下記の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合

- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第3セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	監督職研修 2 人、職員第 1 部研修 2 人、職員第 2 部研修 2 人、市町管理職研修 2 人
但馬広域行政事務組合	中堅職員研修 7 人、プレゼンテーション研修 4 人、管理監督職員研修 3 人、地方自治法研修 6 人、法制執務研修 6 人、行政法研修 6 人、人権教育・啓発研修（管理監督職員）5 人、人権教育・啓発研修（中堅職員）7 人、新任職員研修 3 人
兵庫県町村会	課長役割認識研修 1 人、係長役割認識研修 1 人、中堅職員ブラッシュアップ研修 1 人
兵庫県自治協会	パソコン研修 4 人
兵庫県	職種別研修 15 人
全国市町村国際文化研修所	専門研修 3 人
ふれあい旅行実行委員会	第 23 回ふれあい旅行福祉ボランティア研修 3 人
香美町	定住自立圏構想研修 91 人、管理職マネジメント研修 31 人、交通安全研修 275 人、食を通したまちづくり研修 77 人、メンタルヘルス研修 112 人、人権研修 103 人

※平成 23 年度の数値。

②勤務成績の評定の状況

職員の政策形成能力、業務執行・管理能力などの向上を図るため、管理職を対象に人事評価制度（勤務成績の評定）を実施しました。



7 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、福利厚生の一環として、(財)兵庫県町村職員互助会または兵庫県学校厚生会に加入し、各種給付などを受けています。

※平成 23 年度。

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	5 件
通勤災害発生件数	0 件

※平成 23 年度の数値。

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。



8 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	4 人
選考	1 人

※平成 23 年度の数値。

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類。

選考による採用は、免許や資格などを必要とする職などに限られている。

9 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※平成 23 年度の数値。

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会。

香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。



平成25年度臨時職員募集

●問い合わせ（提出）先 役場総務課・各地域局

●職種、採用予定人数、資格など

下表のとおりですが、すべての職種で昭和30年4月2日以降に生まれた人（一部を除く）で、町内に住所のある健康な人が募集対象です。

●賃金など

・1日勤務：月額6400円ですが、免許資格者、特定業務によって加算があります。

・1日勤務未満：勤務時間に応じて支給
 ・通勤距離に応じて通勤手当支給
 ・社会保険、雇用保険に加入（1日勤務のみ）

●応募方法

市販の履歴書（写真貼付）と希望職種の資格を持つ人はそれを証明する書類の写しを提出してください。平成25年1月20日（日）に面接を行います。

なお、面接時間や場所などは平成25年1月15日（火）までに郵送で通知します。

●応募期限

12月28日（金）

●職種、採用予定人数、資格など

	職種	主な勤務地	勤務時間など	採用予定人数	特に必要な資格など
香住	宿直代行員 ※	役場総務課（本庁舎）	夜間	2人	
	用務員	役場総務課（本庁舎）	1日	1人	
	清掃作業員	香住清掃事務所	1日	2人	普通自動車運転免許
	保健師または看護師	役場健康課（本庁舎）	1日	1人	保健師または看護師免許
	看護師	佐津診療所	1日	1人	看護師
	社会福祉士または看護師	役場福祉課（本庁舎）	1日	1人	社会福祉士資格または看護師免許
	介護保険認定調査員	役場福祉課（本庁舎）	1日	1人	普通自動車運転免許
	管理作業員	今子浦など	1日	1人	
	教育相談センター職員	教育相談センター（香住区老人福祉センター内）	半日	1人	
	子育て指導相談員	香住子育て・子育て支援センター	1日	1人	保育士免許などを持つことが望ましい
	保育士	柴山保育所	1日	3人	保育士免許
	調理員	柴山保育所	半日	1人	
	スクールアシスタント	香住小学校	6時間	1人	英会話ができ、教諭免許（幼・小・中・高のいずれか）を所有
	事務補助員	香住区内の小、中学校	半日	2人	
	用務員	香住区内の幼、小、中学校	1日	6人	
	事務補助員	香住B&G海洋センター	1日	1人	スポーツの得意な人
夜間管理員 ※	香住文化会館・香住区中央公民館	5時間	1人		
夜間管理員 ※	香住B&G海洋センター	5時間	1人		
村岡	地籍調査事務補助員	村岡地域局	1日	1人	普通自動車運転免許
	事務補助員	町教育委員会こども教育課	1日	1人	
	子育て指導相談員	高井子育て・子育て支援センター	1日	1人	保育士免許などを持つことが望ましい
小代	保育士	小代認定こども園	1日	1人	保育士免許
全域	スクールアシスタント	町内の小、中学校	6時間	5人	教諭免許（幼・小・中・高のいずれか）を所有
	幼稚園教諭	町内の幼稚園	1日	1人	幼稚園教諭免許

※の職種は、昭和25年4月2日以降に生まれた人が募集対象



平成25年度保育所(園)園児募集

●問い合わせ(申し込み)先 町教育委員会子ども教育課・役場福祉課・小代地域局

●各保育所(園)では、5歳児まで(小学校に入るまで)のお子さんを保育しています。保育時間は通常、午前8時から午後4時までですが、早朝や夕方の延長保育も行っています。就業や介護などご家庭でお子さんを保育できない場合はご利用ください。

●募集人数(定員) 各保育所(園)の募集人数(定員)は左表のとおりです(電話番号の市外局番は0796)。

●各保育所(園)の募集人数

施設名	定員数	電話番号
柴山保育所	45人	37・0352
みなと保育園	90人	36・1053
青葉保育園	90人	36・3135
福岡保育所	30人	96・0240
宝樹保育園	45人	98・1234
どんぐり保育園	30人	95・0044
小代認定こども園	50人	97・2039

※小代認定こども園は1歳以上(平成25年4月1日現在)のお子さんを対象とします。
 ※0歳のお子さんの入所については、各施設にお問い合わせください。



●保育料(参考) 各保育所(園)の平成24年度の保育料は左表のとおりです。

●平成24年度保育料(参考)

階層	各月初日の階層区分 定義	徴収金基準額(月額)	
		3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯	0円	0円
第2	第1・4・5・6・7階層を除き、前年度分の所得の市町村民税額の区分	市町村民税非課税世帯 6,300円	4,200円
第3	市町村民税課税世帯	13,600円	11,500円
第4	第1階層を除き、前年分の所得税額の区分(住宅取得等特別控除は反映しない)	40,000円未満	21,000円
第5		40,000円以上103,000円未満	28,900円
第6		103,000円以上413,000円未満	33,500円
第7		413,000円以上	36,000円

●申し込み方法など

役場または各地域局に備え付けの入所申込書などに必要事項を記入し、平成25年1月31日(木)までに提出してください。
 ※期限後も申し込みは可能ですが、入所決定が遅れることがあります。また、平成25年4月以降も、随時申し込みを受け付けます。
 ※保護者の都合により町外の保育園を希望する場合は、右記の申込期限に関わらずお早めにお申し込みください。



登録申請にご協力を!

香美町農業委員会選挙人名簿

●問い合わせ先 役場農林水産課 各地域局

町選挙管理委員会では、毎年1月1日現在の状況で農業委員会委員選挙人名簿を調製しています。この名簿に登録されていないと、委員選挙の投票を行うことができませんので、該当される人は必ず申請してください。

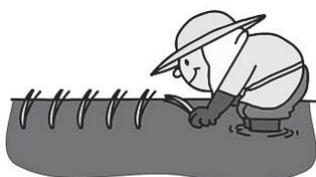
◇選挙人名簿に登録される条件

- 平成5年4月1日以前に生まれ、平成25年1月1日現在で町内に住所があり、次のいずれかに該当する人
- ① 10a以上の農地を耕作している人
 - ② ①の人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
 - ③ 10a以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

◇選挙人名簿登録申請書の提出

申請書は今月号の広報に折り込んでいますので、指定の日までに区長(自治会長)さんへ提出してください。

また、役場農林水産課または各地域局にも備え付けていますので、平成25年1月10日(木)までに申請してください。





役場税務課からのお知らせ

01 固定資産の利用状況が変われば 1月31日までに必ず申告・届け出を！

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税されます。

資産の内容（利用状況など）に変更があった場合には、平成25年1月31日までに必ず申告や届け出をお願いします。

土地の異動

土地は、その利用状況により税額が異なりますので、農地、山林、宅地などの利用状況に変更があった場合には、必ず申告してください。

なお、宅地のうち住宅用地は税を軽減する特例措置※があります。

「住宅用としての利用状況を変更した」、「住宅用地から住宅用地以外に変更した」、「住宅用地以外から住宅用地に変更した」などの場合には必ず申告してください。

※「住宅用地の特例」の適用について…

・小規模住宅用地

200㎡以下の住宅用地を「小規模住宅用地」といい、税額は特例の適用で約6分の1となります。（200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分）

・その他の住宅用地

前述以外の住宅用地を「その他の住宅用地」といい、税額は特例の適用で約3分の1となります。

【例】1,000㎡の住宅用地に住宅が3戸建てれば、600㎡（200㎡×3戸）が「小規模住宅用地」で、残りの400㎡が「その他の住宅用地」となります。



家屋の異動

家屋を新築・増築・取り壊した場合には、必ず申告してください。

なお、住宅を改修した場合には、次の減額制度がありますので、該当する場合は申告してください。

●住宅耐震改修に伴う減額

昭和57年1月1日以前から存在する住宅を現行建築基準法の耐震基準に適合した住宅に改修した場合

●バリアフリー改修に伴う減額

高齢者、障害のある人が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅をバリアフリー改修した場合

●省エネ改修に伴う減額

平成20年1月1日以前から存在する住宅を一定の省エネ改修した場合

償却資産※の異動

償却資産は固定資産税の課税対象となりますので、事業を行っている人で償却資産を所有している場合は、必ず申告してください。

※償却資産とは…

漁業、農業、民宿・旅館業、商工業などの事業のために使用する船舶、機械、器具・備品などをいいます。ただし、所得税・法人税の申告の際に減価償却費として経費に算入されるもので、自動車・軽自動車税が課税されているものや少額の一括償却資産は除きます。

02 退職所得に対する町県民税の計算方法の見直し

退職所得に課される町県民税は、所得税と同様、ほかの収入と区別して計算する「分離課税」となっていて、退職所得だけで計算します。

この計算方法が、平成25年1月1日から右のように変わりますのでご注意下さい。

		税額（100円未満切り捨て）	
現行 （～H 24.12.31）		（退職手当などの金額－退職所得控除額）※ × 1 / 2 × 税率 × 90%	
改正後 （H 25.1.1～）	勤続年数5年以下 の法人役員など	（退職手当などの金額－退職所得控除額）※ × 税率	
	上記以外	（退職手当などの金額－退職所得控除額）※ × 1 / 2 × 税率	

【退職所得控除額】

勤続年数により次の額が控除されます。

① 20年以下…40万円×勤続年数（2年以下の場合は80万円）、② 20年以上…800万円+70万円×（勤続年数－20年）

【税率】

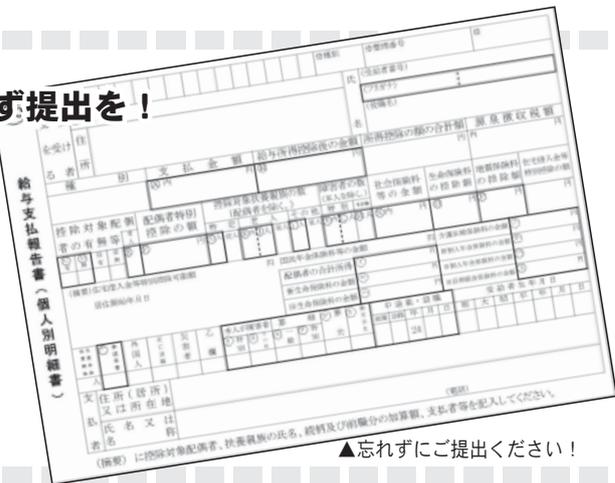
町民税が6%、県民税が4%なので、町県民税は合わせて10%となります。

※ 1,000円未満切り捨て

03 事業主の皆さんへ【No.1】 給与支払報告書は1月31日までに必ず提出を！

平成24年中に給与の支払いを行ったすべての従業員（アルバイト・パート・日雇・役員を含む）について「給与支払報告書」を平成25年1月31日までに役場税務課へ必ず提出して下さい（様式は役場税務課に備え付け）。

給与支払報告書は従業員の町県民税を決定するための大切な資料です。この提出を怠った場合、地方税法などに基づいて罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。



▲忘れずにご提出ください！

04 事業主の皆さんへ【No.2】 従業員の町県民税は「特別徴収」で！

特別徴収とは、従業員の給与から町県民税を天引きし、事業主の皆さんが従業員に代わって、毎月、町に納入する制度です。

この制度は、地方税法や町条例に基づき、所得税の源泉徴収を行うすべての事業主（給与支払者）に義務付けられています。また特別徴収が不要となるケースは法令で定められていて、例えば事業主の希望に応じて特別徴収を行う・行わないを決めることはできません。

◇従業員にとってのメリット

- ①普通徴収（年4回）に比べ、毎月の給与天引き（年12回）になるので、1回当たりの納税額が少なくて済む
- ②納税のために金融機関に出向く手間がなくなる
- ③納付忘れを防ぐことができる



06 白色申告の皆さんへ 平成26年から「記帳・帳簿などの保存制度」の対象者が拡大！

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存義務。平成26年1月から、こうした所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税の申告の必要がない人を含む）が同様に必要となります。

記帳する内容は、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先そのほかの相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額などを帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載しても良いことになっています。

この制度や記帳の方法などは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。豊岡税務署 個人課税第1部門（Tel 0796・22・2144）にお問い合わせください。



05 税金は、納期限内、に納付を！

町税の滞納は町財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたします。また督促状の送付などで余分な経費（税金）を使うことになります。

税金滞納者は文書や電話による催告を受けるほか、滞納した税金と合わせて督促手数料を納付することになります。それでも完納されない場合、町は滞納者の不動産や預貯金などの「財産調査」を行い、財産を差し押さえ、強制的に徴収する「滞納処分」を行います。

町では、不動産や預貯金などの「財産調査」は必要に応じて行っていて、預貯金や給与などを差し押さえ、滞納金に充てています。

災害や病気など特別の理由で納期限内に納税することが困難な場合、滞納をそのまま放っておかず早めに役場税務課へご相談ください。





要介護認定を受けている人へ 各種控除のお知らせ

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

おむつ代の医療費控除

確定申告などでおむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、「おむつ代の領収書」や「医師が発行したおむつ使用証明書（寝たきり状態にあること、治療上おむつの使用が必要であることを証明するもの）」が必要です。

ただし、この控除を受けるのが2年目以降の場合には「医師が発行したおむつ使用証明書」がなくても、主治医意見書の内容を確認した書類（おむつ代医療費控除の証明に係る確認書）で『寝たきり状態にあること』や『尿失禁の発生の可能性があること』が確認できれば、対象として認められます。

なお、この確認書は下記の要件のすべてに該当する場合、本人が家族などの申請に基づき交付します。



●おむつ代医療費控除の証明に係る確認書の交付条件

- ・おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降であること
- ・要介護認定を受けていること
- ・要介護認定に係る主治医意見書の記入日が該当する年内であること
- ※要介護認定に係る有効期間が13カ月以上で、該当する年に要介護認定申請をしていない場合には、前年の要介護認定申請時の主治医意見書の項目により判断します。

- ・要介護認定に係る主治医意見書で、次の内容が確認できること（どちらか一方しか該当しない場合は対象となりません）
- ①障害高齢者の日常生活自立度（ねたきり度）が、B1、B2、C1、C2のいずれかに該当すること
- ②尿失禁の発生の可能性があること

障害者控除と特別障害者控除

介護保険による要介護認定を受けている人は、平成24年分の所得税、町県民税の申告の際、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

●控除対象一覧

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護 1、2、3
特別障害者控除	要介護 4、5

※要介護3の人で、寝たきり度ランクB以上または認知症ランクIII以上に該当する人は特別障害者控除となります。

この控除を受けるためには、役場に「障害者控除対象者認定書」の交付申請を行い、確定申告時にこの認定書を提出する必要があります。
なお、障害者控除に係る基準日は12月31日となっていますので、認定はそれ以降になります。



起業・創業支援制度のご紹介



●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局

町内の雇用拡大や産業振興を図るため、町内で新たに創業を目指す起業家に対して助成を行います。

●対象者

- ①申請日に満20歳以上の町内に住所がある人
- ②町の徴収金に滞納がない人
- ③町内で事業を営む予定の人
- ④兵庫県指定地域資源を活用した事業を営む予定の人

●助成対象要件

創業に必要な経費のうち、次の経費に係る総額が500万円以上であること

- ・マーケティング・リサーチ経費
- ・研修、法人登記の経費
- ・広告宣伝費
- ・事務所、店舗などの開設費（設備費、備品購入費など）

●助成の額

50万円



地域医療

今、私たちにできること…

●問い合わせ先 役場健康課地域医療対策室

本町では、これまでに地域医療フォーラム、地域医療巡回講座、小児救急セミナーなど地域医療を支える育てる取り組みを進めてきました。このたび『子どもたちへつなげよう、地域医療をはぐくむ心』として、地域医療の再生をテーマにした絵本を町内10小学校に配布しました。今回はこの絵本を活用した香住小学校での読み聞かせ会の様子を紹介します。

絵本を通してはぐくむ
思いやりと支え合いの心

「人を思いやり、お互いに支え合う心」をはぐくんでもらい、また身近な医療に関心を持ってもらおうと行った絵本の配布。配布したのは2冊。

「くまenseいのSOS」では、森の動物たちが昼夜に関係なく診療に訪れます。そのことを知った森の動物たちは物知りヤギに相談。その後、森の動物たちとつた行動は…。

続編「ルウとポノポノ」には、高齢で一人暮らしのモグラと子ウサギとの心温まる交流がつつづられています。



▶ 作者は本町の地域医療フォーラムで基調講演などを行ったNPO法人地域医療を育てる会の藤本晴枝理事長。コンビニ受診の問題やかかりつけ医の重要性などについて、親子で学べるよう優しい絵と文章で構成されています。

香住小学校での読み聞かせ
おはなしレストラン 開店

11月9日、香住小学校で「くまenseいのSOS」の読み聞かせが行われ、約70人の児童が集まりました。

読み聞かせは同小6年で図書委員の西田奈菜美さん（香住区七日市）、仲村日那さん（同区香住）、守山夕香さん（同区駅前）の3人が行い、交互に進めました。

読み聞かせ後に3人は「医師がこんなに大変だとは知らなかった」、「絵本の内容がみんなに伝わるように登場人物になりきって読みました」、「みんながしっかりと聴いてくれてうれしかった」と話してくれました。



▶ スクリーンに映し出された絵本。その傍らで読み聞かせを行う図書委員の西田さん、仲村さん、守山さんの3人（写真右から）



▲ 児童の真剣なまなざしが印象的な読み聞かせ会

スクリーンに映し出された絵本と読み聞かせに、目を輝かせながら熱心に聴き入っていた児童たち。その後に行われた意見交換会で「日ごろからできること」を一生懸命考え、活発な発表を行いました。その中には「風邪を引いてもすぐに病院に行かず、静かにマスクをして寝ます」、「けがをしても自分でばんそうこうを貼ります」、「病院に行く前に、まず自分で手当てします」といった意見もありました。

子どもへの地域医療の啓発活動として教育現場で行われた読み聞かせ会。今回は読み聞かせも児童が行い、より身近に地域医療を感じてもらえたのではないのでしょうか。

保護者の皆さんもご家庭でこの2冊の絵本を子どもに読み聞かせて、親子で地域医療に触れてみてください。

低栄養ってなんだろう？

高齢者は自分で気付かないうちに栄養が不足した状態（低栄養）になりやすいといわれています。これは、人が生命を維持し、日常生活を送るために必要な栄養、特にエネルギーとタンパク質が不足した状態を指します。

この状態が続くと、体力や免疫力の低下によって感染症になりやすいほか、筋肉量の低下から転倒や骨折などで寝たきりになることもありま



いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

◇食事と栄養の「セルフチェック」
次のうち一つでも思い当たることがあれば、あなたに「低栄養」が及び寄っているかも。

- ・牛乳・乳製品を毎日食べない
- ・歯や口の中の具合が悪いため、食べることに支障がある
- ・1人で食事をすることが多い
- ・毎日3種類以上の薬を飲んでいる
- ・最近3カ月で体重が1kg以上減った
- ・最近3カ月以内に過度のストレスを感じたり、急性の病気にかかった

◇低栄養を解消するために

- 次のことに気を付けて食事をしましょう。でも「無理は禁物」です。ストレスを感じない程度に、少しずつ食生活を改善しましょう。
- ① 3食バランスよく、しっかりと食べましょう。少食の人は間食することもお勧めです。回数にこだわらずに！
 - ② 魚や肉、大豆製品はタンパク質の宝庫です。筋肉量を維持するためにも積極的に取りましょう。
 - ③ カルシウムを多く含む牛乳や乳製品、ビタミンやミネラルを多く含む海藻や野菜もバランスよく取りましょう。
 - ④ 食卓は彩り豊かに、そして食事は楽しく、会話を楽しみながら！



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

～ 注文していないのに届いた商品？ ～

【事例】

ある日突然「以前に注文いただいた商品が生産できたので発送します」と電話があった。

「頼んでいない」と伝えると、長時間にわたって「足の痛みが取れる」、「認知症に効く」と一方的に話を聞かされた。

再度「要らない」と断ると「注文したと言え!」と電話口で怒鳴られた。恐ろしくなって電話を切ったが、万一、訪問されたらと思うと恐怖で体が震える。

【ひとことアドバイス】

- ◇高齢者や一人暮らしの人を狙って電話をかけ「勧誘を断わって訪問されたら怖い」と思わせて購入させるものです。
- ◇「注文を受けた時の録音があるので訴えてやる」と言い掛かりをつけるケースもありますが、実際に業者が訪問したり、訴えたりすることはありません。
- ◇「結構です」や「よろしいです」といった言葉は、業者に購入を了承したと受け取られる場合がありますので「要らない」ときっぱり伝えましょう。
- ◇万一、商品が送られてきた場合は宅配業者に持ち帰ってもらいましょう。その際、業者名や住所などの連絡先を控えておきましょう。
- ◇被害には至っていませんが、但馬内でも同様の勧誘電話が多く見られます。

秋の褒章

黄綬褒章 三輪正彦さん

(65 歳、香住区一日市)

「電気、ガスなどのエネルギーの用途や特性を考えてベストミックスを」と語られる三輪さん。株式会社三輪清商店（香住区一日市）を母体に石炭部門を独立、その後LPガス販売事業へと舞台を移した三和商事株式会社に入社したのが昭和51年。平成3年に代表取締役社長に就任。県プロパンガス協会理事、同副会長、県エルピーガス協会副代表理事を歴任し、現在も業界の発展に貢献されています。



「ガス使用時の事故を減らす」との強い思いから、マイコンメーターやガス漏れ警報器などの安全器具の普及推進に全力を挙げ、但馬地域の旗振り役を務められた三輪さん。「安全器具のPRを兼ねて多くのお客さんを神戸で開かれた展示会へお連れしたこともいい思い出となっています」と当時を懐かしんでおられました。

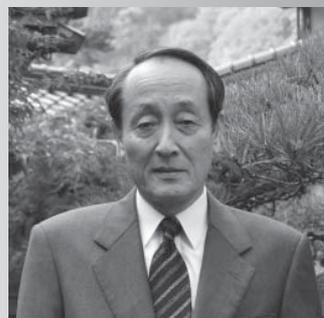
「阪神大震災や東日本大震災の発生時には、電気よりLPガスの方が即応できた」とし、発電所のような一極集中型ではなく、家庭用燃料電池に代表される自立分散型のライフスタイルを提案され「災害に強く、エネルギー転換効率の良さから環境にも優しいLPガス。今後もその普及にまい進したい」と決意を新たにしておられました。

秋の叙勲

瑞宝双光章 小谷勝明さん

(70 歳、村岡区和田)

昭和41年、大阪府の茨木高瀬郵便局での勤務が郵便局員としての出発点。大阪南、小代両郵便局勤務を経て、昭和47年に特定郵便局長に任命、同時に射添郵便局に赴任され



ました。その後、平成19年に浜坂郵便局長で退職されるまでの41年間、郵政事業に携わってこられました。

「業務が多忙を極めたときは、昼食を忘れることもしばしば」と語られる小谷さん。受章に際して「大変ありがたく光栄なこと。支えてくださった地域の皆さんに感謝しています」と喜びを語られました。

平成16年、台風23号による豊岡市の水害時には但馬特定郵便局長業務推進連絡会の副会長として被災した郵便局に出向き、現地で復旧を指揮。「困っている仲間を助けたい。なにより郵便局を利用されるお客様に不便を掛けてはいけない」との一心から、泥の撤去、切手やはがきの整理などを行い、被災の4日後には窓口業務の再開にこぎつけたとのこと。「窓口を訪れた人から『こんなに早くオープンして、とてもありがたい』という感謝の言葉を掛けてもらったことを今もよく覚えています」と当時と振り返っておられました。

おめでとうございます

町内の表彰受賞者

(順不同・敬称略)

構造統計調査員経済産業大臣表彰

野村尚司(村岡区川会)

統計調査員兵庫県知事感謝

稲尾 孝(小代区大谷)

倉橋けい子(香住区七日市)

西村正三(村岡区水上)

三上富佐雄(香住区土生)

三原 豊(香住区訓谷)

兵庫県自治賞

【女性・消費生活功労】

岡田貞子(小代区水間)

小谷愛子(香住区中野)

西川晴美(香住区香住)

【自治功労】

鉄屋 享(村岡区鹿田)

中村 暁(香住区香住)

西口正悦(村岡区市原)

山本美津男(香住区西)

兵庫県技能顕功賞

山崎直樹(石彫工、香住区若松)

山根 弘(杜氏、村岡区黒田)

井上幹夫(杜氏、小代区実山)

2012 ガーデンコンペ・ひょうご最優秀賞

【額縁型プラランター部門】

太田よしの(香住区訓谷)





北但ごみ処理施設整備・運営事業 入札参加資格審査申請 臨時受け付け

●問い合わせ先 北但行政事務組合 TEL 0796・24・5504

北但行政事務組合の行う「北但ごみ処理施設整備・運営事業」に係る入札に参加を希望する業者は、入札参加資格審査申請書（指名願）の提出が必要となります。

審査の結果、入札参加資格を有すると認められた業者は、同組合の入札参加資格名簿に登録しますが、これにより必ず入札への参加が約束されるものではありませんのでご注意ください。

なお、すでに登録済みの業者は今回あらためて提出する必要はありません。

また今回の事業を除いた通常の建設工事、測量・建設などのコンサルタント業務、物品製造・役務の提供などの入札に係る未登録業者の追加受け付けは、平成 25 年 2 月頃を予定しています。

●入札参加資格の有効期限

平成 26 年 3 月 31 日

●申請書の受付期間

12 月 14 日（金）～平成 25 年 1 月 15 日（火）
【必着・郵送可】

●提出先

〒668 - 0011
豊岡市上陰 178 番地の 1
北但行政事務組合 施設整備課

●申請書の様式など

申請書の様式や提出要領は、同組合事務所の窓口で配付しています。また、同組合ホームページ（<http://www.hokutan.jp/>）からも入手できます。



文芸かみ

香住短歌会

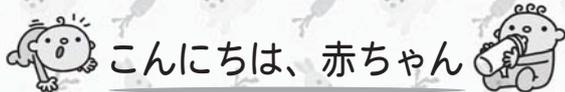
暮れなずむ霜月の陽にせかされて西日背負いて
足を急かせり 今井清子
庭先の落葉は色を運びくるよろこびの色それだ
けで良い 岩本道代
荒波は海の祭りか岸壁をドドンと叩いてカニ漁
を祝う 大西弘
小春日の鎮守の杜の大銀杏莊嚴にして葉を降り
散らす 岡村美砂子
空白の心の隙間を塞ぐようあざやかに咲けり
百日紅の花 川端幸代
雷鳴の近づき来るにせかされて吹き込み終えた
り冬立つ夜明け 小西松子

かつて経しこともなき岐路に立たされて野辺の
紫苑に会いにゆきたり 嶋田富美代
香住にはもみじも桜もありぬれど誇れる樹林は
照葉樹なり 滝本正直
レスリングに三度も制覇の沙保里さん父肩車
して一周りする 玉置美佐子
さわやかな秋晴れの日の墓参り各駅停車の列車
に乗りて 中村典子
千鰈はこんないい味遠く住む子にも送らん夫と
荷造る 沼田和代
浦西が日癖となりし日が続きとうとう今日は霞
送る 原田明美

◆定例会（香住区中央公民館）
毎月第二木曜日 午後 1 時 30 分～午後 4 時

初ぜりの祭り広場の園児の絵 用紙より蟹はみ
なほみ出でてをり 藤原町子
いつの間にか小学校は建て替り藤棚大松と共に
まぼろし 山田素子

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（10/21～11/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（10/21～11/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
（平成 24 年 11 月 20 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

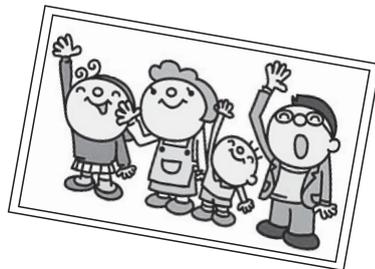
＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
事務	香住自家用自動車協会	香住区境	不問	1
営業・配送	寺田ガス㈱	香住区森	40以下	2
土木技術者	㈱伊藤組	香住区若松	40以下	1
調理見習	御殿	村岡区鹿田	不問	2
配管工見習	尙西本設備	香住区森	59以下	2
保育士	社会福祉法人 青葉福社会	青葉保育園	不問	1
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	不問	2
介護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	村岡区村岡	不問	2
		小代区神水	不問	3
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	59以下	1
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	5
介護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
基盤検査ほか	エイワ電器㈱	村岡区村岡	40以下	2
軽作業	㈱エスアール	香住区三谷	不問	2
製造加工	尙にしとも食品	香住区境	不問	3
製造	㈱テクノサービス鳥取営業所	香住区内	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
クレーン 仕上	㈱伸和ビルド クレーン 守柄工場	香住区守柄	不問	2
接客	旅館きむらや	香住区浦上	不問	4
グループホーム世話人	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団石橋和園	香住区若松	18以上	1
早朝品出し	㈱トヨタ	ルックバザール香住店	不問	1
接客	尙三宝	香住区下浜	不問	2
一般組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	3

— 編集後記 —
今年もあとわずか。気が付けば師走です。気ぜわしく感じるのは私だけでしょうか。▼どんな年になるのかと、思いを巡らせながらスタートした平成24年。やり残したことは多く、また「あの時、こうしておけばよかった」と反省しきり。それでも無事にここまで来れたのは、自分の力だけではないことを実感しています。▼この1年を振り返り、支えていただいた方に感謝しながら、静かに年末を迎えたいものです。来年もよろしくお祈りします。（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



町内企業が自社製品や 技術力をPR!

香美スペシャルエポリーションフェア
(10月26、27日、村岡体育館)

香美町誕生後初めてとなる産業祭「香美スペシャルエポリーションフェア」(香美町商工会主催)が10月26、27日の2日間にわたって村岡体育館で行われ、町内企業が自社製品や技術力をPRしました。

この産業祭は町内企業の情報発信と併せて、地元の中・高校生の若者雇用や定住促進を図ろうと企画されたもので、今回は31社が出展。会場内の各ブースには趣向を凝らした展示が、また来場者には各企業の担当者から詳しい説明が行われました。

特設ステージでは4社によるプレゼンテーションが行われ、招待された中・高校生が熱心に聞き入っていました。また「但馬牛寿司」や「但馬牛肉うどん」の販売、精密測量機器を使って距離を当てるゲームなども行われました。

同商工会の朝倉富征会長は「卓越した技術があっても地域に知られていない企業も多い。今後も継続的に開催し、雇用の創出と地域の活性化につなげたい」と語ってくれました。



▲地元中・高校生にプレゼンテーションを行う企業担当者



迫力ある技の応酬に歓声!

第49回香美町剣道大会(11月4日、香住B&G海洋センター)

香美町剣道大会が11月4日、香住B&G海洋センターで行われ、参加した剣士58人が熱戦を繰り広げました。今回が49回目となるこの大会は、心身の鍛錬と技術の向上を図ることが狙い。選手は小学生団体戦と個人戦の各部門で汗を流しました。

選手を代表して佐津道場の神田侑汰くん(佐津小6年、香住区無南垣)が「日ごろの練習の成果を発揮し、正々堂々を戦います」と宣誓した後、小学生団体戦から開始。会場に詰めかけた観客は、一進一退の素早い攻防を食い入るように見守りました。

8年前から剣道を始めた山西大輝くん(香住小6年、香住区駅前)は小学生個人戦6年生の部で見事優勝。また、小学生団体戦で優勝したB&G道場Aの主将も務め「個人戦で勝つこともうれしいけど、チームが優勝したことが何よりもうれしい」と語ってくれました。各部門の優勝者は次のとおりです(敬称略)。

【小学生団体戦】

B&G道場A

【個人戦】

小学生4年生以下の部▼清水啓吾(奥佐津小4年、香住区下岡)、小学生5年生の部▼奥田愛斗(余部小5年、香住区浜)、小学生6年生の部▼山西大輝(香住小6年、香住区駅前)、中学生男子の部▼山本悠真(香住一中3年、香住区駅前)、中学生女子の部▼小林美央(香住一中3年、香住区上計)、高校・一般の部▼竹内康太郎(香住区香住)



▲真剣勝負を繰り広げる剣士たち



上屋内に響き渡る

初セリの声！

祝！かずみ松葉ガニ初セリまつり（11月6日、柴山港）

松葉ガニ（ズワイガニ雄）漁解禁となった11月6日、柴山港でも日本海で操業した10隻が次々と帰港。初水揚げに活気づきました。

午前11時ごろから始まった水揚げ。漁船関係者によって手際よく選別されたカニが上屋内に並べられ、セリの開始とともに次々と仲買人に競り落とされていきました。この日の最高値は11万2800円。また、同港の水揚げは約4・4t、販売金額は約1823万円でした。

この初セリを祝って同港で行われた「祝！かずみ松葉ガニ初セリまつり」は柴山小学校金管バンドクラブの演奏で幕開けし、町内外から約2000人が来場。熱気あふれるセリを体感するとともに、水揚げされたばかりのセコガニ（ズワイガニ雌）をふんだんに使ったみそ汁に舌鼓を打っていました。ほかにもイカやキスの海鮮バーベキューやエビのみそ汁もあり、どのコーナーも長蛇の列ができるほどの盛況ぶりでした。

家族連れで西宮市から訪れた人は「初物をおいしくいただきました」と満足そうに語ってくれました。



▲セリ人の威勢のいい掛け声とともに次々とセリが進む

新しい浄水場の供用を開始！

森浄水場竣工式（11月15日）



▲完成を祝ってテープカットを行う関係者

平成22年度から整備を進めていた森浄水場（香住区森）がこのほど完成し、11月15日に竣工式が行われました。

安全・安心な水を安定供給しようと、新たに開発された水源とともに整備された同施設。計画給水人口は9345人で、一日当たりの計画給水量は8740m³。鉄筋コンクリート2階建てで総事業費は約8億9000万円。平成8年に埼玉県で集団感染を引き起こしたクリプトスポリジウム原虫の対策として、従来の塩素滅菌に加え紫外線照射ができる設備も備えています。また、この完成に伴い役場上下水道課も同施設2階に移転。11月19日から業務を開始しました。

竣工式には行政関係者や用地提供者、また工事関係業者など約30人が出席。テープカットなどで完成を祝った後、通水開始ボタンを押した長瀬町長は「自然の恵みに感謝しながら、安定した水の供給と健全な水道事業の運営に努めたい」とあいさつしました。

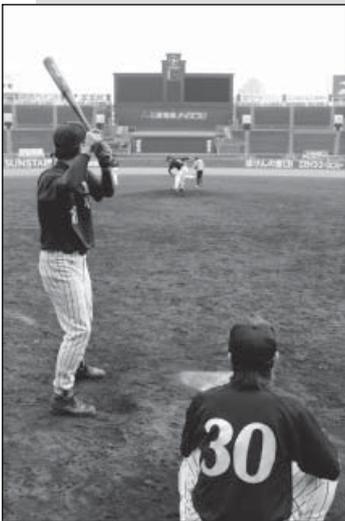
少年時代からの夢、今ここに！

香美町大野球甲子園大会（11月20日、阪神甲子園球場）

白球を追いかける人なら一度は立ってみたい甲子園のグラウンド――。

そんな夢をかなえようと、香美町軟式野球協会が主催した「香美町大野球甲子園大会」が11月20日、阪神甲子園球場（西宮市）で行われました。参加した約60人は各自が用意したユニフォームに身を包み、夢の舞台で試合や写真撮影を楽しみました。

始球式で最初の一投を投げたのは柴崎一秀さん（株式会社トキワ代表取締役）。柴崎さんはこの企画に賛同し支援を行った一人で、自らも中学・高校時代に野球に打ち込まれたそうです。参加者の一人は「甲子園に立つことは少年時代からの夢でした。ここで野球ができたことを絶対に忘れません」とグラウンドではつらつとしたプレーを見せてくれました。



▲夢の舞台で、いざプレーボール！

和牛の双典

in ながさき



世界にとどろく「但馬牛」さらなる飛躍を！

第10回全国和牛能力共進会

5年に1回開催され、和牛のオリンピックといわれる「全国和牛能力共進会」。昭和41(1966)年の岡山大会から数え10回目となる今回は、10月25～29日にかけて長崎県佐世保市で開催。約49万人が来場し、盛大に行われました。この大会の審査結果によって今後のブランド力や価格が大きく変わるといわれていて、出場する産地は威信をかけて上位進出を狙いました。

今大会では、全国38道府県から集まった優秀な和牛480頭が、繁殖用の雄、雌や肥育牛などの9区分に分かれ火花を散らす中、但馬地域からは計12頭が兵庫県代表として出場。そのうち香美町からは第2区(若雌の1、生後14～17ヵ月未満)、第3区(若雌の2、生後17～20ヵ月未満)、第4区(系統雌牛群、生後14ヵ月以上)、第9区(去勢肥育牛、生後24ヵ月未満)の4区分に1頭ずつ出場しました。

第2区には上田伸也さん(村岡区宿)の「こうふく361」が出場。優等6席に入賞するとともに、雌牛で重要とされる肩周辺の骨格や肉付きで高い評価を受け、特別賞「前軀賞」を受賞。また、上田さんは今回で同共進会への出場が3回目ということで、功労者表彰を受賞されました。第3区では井上哲也さん(村岡区熊波)の「はなふく」が優等15席を受賞。第4区では淀貴至さん(香住区丹生地)の「おくふく」が優等6席を受賞すると

ともに、骨が細く強く、姿形の美しい牛に贈られる特別賞「骨味賞」を受賞しました。また第9区に出場した上田伸也さんの「長福」は優等23席を受賞するなど、香美町から出場したすべての牛が優等を獲得しました。

次回は平成29(2017)年に宮城県で開催される和牛五輪。世界に誇る黒毛和種のルーツである但馬牛のさらなる飛躍が期待されます。



▲「こうふく361」と上田さん



▲「はなふく」と井上さん



▲「おくふく」と淀さん

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	

	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番:0796)

まちのうごき

(平成24年11月1日現在)

合計	20,286人(+13)
男	9,687人(+10)
女	10,599人(+3)
世帯数	6,845世帯(+16)

カッコ内は前月比